

り展げる上に日高の地も一役買つたことが明らかである。

この頃の東蝦夷地の航運はすべて官営であつて、これは場所請負人が廃され直擧の制が行われたからであつた。しかも直擧官営も文化十年（一八二三）頃になると東蝦夷地の各場所はこれをやめて、請負人を附し（民営）で依然航運が繼續されていった。なほ場所請負人は明治二年開拓使時代に至つて廃止した。

幕府の海への関心が一段と深まつて來た文化年間はえりも岬の海でも遭難が多い。秋田藩の御用船のえりも沖合の遭難、えりも神社にまつわる物語等、そして文政六年（一八二三）の八月には幌泉沖合に外国船が見えて、その出没する数も増してきました。多くはラツコ密漁船である。天保二年（一八三二）には高田屋嘉兵衛の舍弟金兵衛が、様似沖合で露船と幟合せをしたため密貿易の嫌疑を受けたが、こうした日高東部の沖合は、まさに不穏な状況にあつた。

2 繩 繩 船

当時（前松前藩政時代）蝦夷地で繩縛船という大体二百石から五百石積を限度としたこの地特有の船が用いられていた。

これは文字通り一切鉄釘を使用せず、木皮繩で板を縛つたものであるためこの名が生じたわけである。脆弱であることは免れないが、軽いので頗る使用には便利であったという。

これは蝦夷地には良港が少ないので、冬は船を陸揚げして囲わねばならなかつたし、鉄釘の不自由な時代でもあつたのでこうしたものが工夫されたわけである。（なお釘合船というのがあるが、これは繩縛船に対して釘使用のものである。）

ただし良港のある方面への航行は普通の船（弁財船）を用いたと言われる。

大和船の使用は明和・安永以後のことと、蝦夷地の航運が開けてからである。従つて蝦夷で使用する船はすべて小船で丸木船と、丸木船を土台にしてこれに（胴）板を繋りつけたものであつた。前者は海洋に使つた。後者は河や湖に用いたものであり、櫂は車櫂で帆は肩帆といって席を利用したものである。

これでよく長途の航海に堪えたものである。

当時の航行は陸影を見ながらの岸に沿う航行であつた関係上、夜間になると船は陸揚げされ、船人は丸太木を組んでこも等でこれを被つてつくつた小屋に仮泊した。和人の小船による航海もこれと同じで、繩縛船は實にこの蝦夷船を模したものである。

蝦夷地は漁場本位に船が動かねばならなかつた関係で良い港がなかつたわけである。

漁場ははじめ商場といい、次いで場所と言われるようになつた。この通称は今日におよんでいる。

3 オムシヤなる儀礼

場所は知行場所のことと、内地で米をもつてしたと同じ意味である。そこで知行主と知行場所に住む蝦夷との結び付きは、オムシヤなる儀礼を以つてした。オムシヤとは蝦夷語のウムシヤの転訛であつて、蝦夷が久しうぶりで合つた時互に身体を撫であつて久潤を叙べる礼式のことである。

場所が知行されることになつて蝦夷の酋長と友交関係に入り、知行主は年一度介抱と称して蝦夷の希望するものを積んで知行場所に行き、ウムシヤを行い友交の印として持參の土産を贈つた。これに対し蝦夷もまた友交の印として土地の産物を返したが、この土産が知行主の収入となるのである。

しかし友交的な儀礼から出発して両者の勢力に懸隔が生ずるようになつて、オムシヤは知行主が蝦夷に恩恵を施し、また制令を伝える支配的な儀礼となつて残り、交換は経済的となつて蝦夷の産物獲得のため交易船が派遣されるようになつた。だから始めはそこになんら支配的な関係がなく、知行主自から赴くことがあつたが、次第に代理者を派遣するようになり、その時使われた船が繩縛船であつた。

一一 安住と信仰

神 社

未開の天地に住みつき、自然の恵みに浴した遙かな昔の先住の民は、自然と神の恩寵にとりわけ旺盛な信仰を捧げたに違ひない。

歴史をたどると日高の神社の創建は十九世紀の前半から行われている。

このことは、漁業の開発に伴ない航海の安全・漁場の繁栄を祈願するため、その守護神への信仰が必然的にめばえた現われで祭神によつてもうなづける。

次に江戸時代創建のものを左記する

名 称

主 祭 神

考

創始と場所		主 祭 神		備	考
住 吉 神 社	文化十一年 えりも町 本町	表 簡 男 命	底 簡 男 命		
襟 裳 神 社	文化十二年 えりも町 字えりも岬	保 食 神	神	全 右	鳴屋佐兵衛創建
近 浦 稲 荷 神 社	天保十二年 えりも町	全		右	幌泉場所謂負人
笛 舞 稲 荷 神 社	天保十二年 えりも町 字笛舞	全		右	杉浦嘉七創立
歌 別 稲 荷 神 社	安政六年 えりも町	全		右	
油 駒 稲 荷 神 社	弘化三年 えりも町 東洋	全		右	
歌 露 稲 荷 神 社	弘化三年 えりも町 東洋	全		右	
目 黒 稲 荷 神 社	天保十一年 えりも町 字目黒	全		右	
船 玉 (穂) 稲 荷 神 社	文化七年以前 えりも町	右		右	
稻 荷 社	油 駒 场 時 代 えりも町	金 刀 比 羅 神	神	全	
住 吉 神 社	宝 永 元 年 えりも町 似	白 玉 稲 荷	神	全	
鶴 苦 神 社	文化七年以前 えりも町 似	表 简 男 命 中 简 男 命	神	右	
井 寒 台 稲 荷 神 社	享和元年 浦河町字井寒台	稻 荷 大 明 神	神	全	
浦 河 神 社	享和元年 浦河町字井寒台	保 食 神	神	右	
弁 天 宫	享和元年 浦河町字井寒台	稻 荷 大 明 神	神	全	
稻 荷 神 社	享和元年 浦河町字井寒台	保 食 神	神	右	
蛭 子 神 社	天保七年 静石町内	稻 荷 大 明 神	神	全	
水 川 神 社	文久元年 新冠町内	稻 荷 大 明 神	神	右	
稻 荷 神 社	文久元年 新冠町内	稻 荷 大 明 神	神	全	
蛭 子 神 社	天保七年 静石町内	稻 荷 大 明 神	神	右	
稻 荷 神 社	天保七年 静石町内	稻 荷 大 明 神	神	全	
門 享 和 以 前 別	門 享 和 以 前 別	稻 荷 大 明 神	神	右	
町	町	稻 荷 大 明 神	神	全	
輿 天 受 照 姬 大 神	九 郎 判 官 義 経	稻 荷 大 明 神	神	右	
稻 荷 神 社	享和十年 九郎判官義経	稻 荷 大 明 神	神	全	

寺 院

享和二年になつて箱館奉行戸田筑前守、羽田庄左衛門が、寺院建立を幕府に具申しているが、當時露国の艦船が北邊に来航するようになつたため、幕府は北海道守備の必要を感じ兵を送ろうとしたが、寺がないところには、安住土着するのを好まないので官吏や兵士たちの葬礼追善のために寺院建立の必要を思い立つてのことであった。

翌三年には東蝦夷地より(函館より東)根室における地域に、五ヶ寺の設置が予定され、その第一期として、有珠の善光寺(淨土宗)厚岸の国泰寺(臨済宗)と共に文化元年(一八〇四)に様似に等瀬院の(天台宗)の創立を見ているが、おそらく等瀬院をもつて日高における寺院の嚆矢とする。その初代の名僧秀曉は日高の先駆的教化者として誉が高かつた。

等 濱 院	觀 音 堂	迦 葉 院	名 称	創建と場所	宗 派	備	考
文化三年 様似町	文化三年 様似町	迦葉院	天 台 宗	天保の頃 平成十一年 取	曹 洞 宗		
明治三十年 公称	明治二十三年 上記の如く	本尊の觀音本像等瀬院に現存	創始道仙和尚、建立藤沢一天和尚、 寺建立の如く寺号を定めた。	明治二年 明治二十年七月寺号公称			

キリスト教の日高入りは相當に古いようである。正保元年(一六四四)の様似キリシタナイにおけるキリスト教徒の捕えられた物語や、寺院建立のそもそも動機がキリスト教がアイヌ族に、普及することを防ぐための手段であったという説などを通じてもうなづける。